

平成30年7月17日

## リアルタイム線量測定システムの配置見直しに関する住民説明会 開催 ～ 福島市では2回開催～

原子力規制委員会は平成30年3月20日に、国が設置したリアルタイム線量測定システムについて、線量が十分に低く安定している地点を対象に、原則、線量の低いものから順に撤去し避難指示・解除区域市町村への移設などに活用するなどの、配置の見直し方針を示しています。

原子力規制庁では、見直し方針の内容について住民の意見を聴くため、要望があれば市町村ごとに住民説明会を開催することとしています。

これまで福島市は、多くの市民に参加の機会を提供するため、原子力規制庁に対し2回の開催を要望しており、要望通り下記日程により開催が決定したのでお知らせします。

### 記

#### 1. 日時・場所

第1回／平成30年8月30日（木）午後6時30分～8時30分  
アクティブシニアセンター・アオウゼ（MAXふくしま4階）  
多目的ホール（定員170名）

第2回／平成30年9月2日（日）午後1時30分～3時30分  
ホテル福島グリーンパレス 2階「瑞光の間」（定員400名）

※各回の内容はいずれも同じです。ご都合の良い日にご参加ください。

#### 2. 主催

原子力規制庁

#### 3. 対象者

本市にお住まいの方

#### 4. 申込方法及び問合せ先

申込用紙（放射線モニタリングセンター・市役所1階総合案内フロアスタンド・各支所・出張所に備え付け、市HP・原子力規制委員会HPでも入手可）または任意の用紙に、件名（住民説明会参加希望・〇月〇日・会場名）、住所、氏名、連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス）を明記の上、8月20日（月）午後6時までにお申込みください。

事前登録のない方、申込者ご本人以外は参加できませんのでご注意ください。

◇申込先 原子力規制庁 監視情報課 メール：kanshi@nsr.go.jp  
FAX：03-5114-2185

◇問合せ先 原子力規制庁 監視情報課 電話：03-5114-2125

#### 5. 周知方法

市政だより8月号及び市ホームページに掲載

(参考)

### モニタリングポストの台数

モニタリングポストの用途区分	県内の設置台数	うち市内の設置台数	備考
<b>固定型モニタリングポスト(水準ポスト)</b> 全国における空間線量率の常時監視・公表システム強化を目的とするもの	12台	3台	今回の見直しの対象外
<b>可搬型モニタリングポスト</b> 県内全域の線量の中・長期的に把握することを目的とするもの	577台	20台	今回の見直しの対象外
<b>リアルタイム線量測定システム</b> 子どもが活動する施設の線量把握を目的として、学校、保育施設を中心に設置されているもの	約2,400台	371台	今回の見直しの対象

担当：環境課放射線モニタリングセンター  
課長兼所長 加藤、主任 大沼  
電話 024-525-3742 (直通)